



厚生労働省静岡労働局発表

平成30年11月19日(月)

担 当	厚生労働省静岡労働局職業安定部
	職業対策課長 中根 辰也
	高齢者対策担当官 鈴木 和夫
	電 話 054-271-9972

報道関係者 各位

平成30年「高年齢者の雇用状況」集計結果

～「65歳定年」は14.1% (0.7ポイント増)、「定年制の廃止」は2.8% (0.1ポイント増)～

～法定義務を超える「66歳以上定年」は1.7% (0.6ポイント増)

「66歳以上働ける制度のある企業の状況」は29.9 %～

～「70歳以上まで働ける制度のある企業」は27.9% (3.5ポイント増)～

労働力人口の減少による人手不足や若年者の県外流出などが背景となり、65歳以降も継続して働き続けられる環境が広がっています。

静岡労働局では、このほど、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、平成30年「高年齢者の雇用状況」（6月1日現在）を取りまとめましたので、公表します。

高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業4,797社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

今後は、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取組を行うとともに、雇用確保措置を実施していない企業に対して、労働局・ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を実施していきます。

なお、集計結果の主なポイントは次ページ以降をご参照ください。



【集計結果の主なポイント】※ [] は対前年差

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

① 高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置のある企業は計4,772社、99.5% [0.2ポイント減少]
(11ページ表1)

② 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は674社 [37社増加]、14.1% [0.7ポイント増加] (13ページ表5)

- 中小企業では641社 [32社増加]、14.6% [0.6ポイント増加]
- 大企業では33社 [5社増加]、8.3% [1.2ポイント増加]

II 66歳以上働ける企業の状況

① 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は1,434社、割合は29.9% (14ページ表6)

- 中小企業では1,335社、30.4%
- 大企業では99社、24.8%

② 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は1,340社 [183社増加]、割合は27.9% [3.5ポイント増加] (15ページ表7)

- 中小企業では1,248社 [148社増加]、28.4% [3.1ポイント増加]
- 大企業では92社 [35社増加]、23.1% [8.7ポイント増加]

③ 定年制廃止企業の状況

定年制の廃止企業は135社 [6社増加]、割合は2.8% [0.1ポイント増加]
(12ページ表3-1)

- 中小企業では135社 [6社増加]、3.1% [0.1ポイント増加]
- 大企業では0社 [変動なし]、0.0% [変動なし]

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

<集計対象>

- 静岡県内に本社機能を有する民間企業のうち、常時雇用する労働者が31人以上の企業4,797社 (報告書用紙送付事業所数4,845事業所)

中小企業 (31~300人規模) : 4,398社
(うち31~50人規模 : 1,773社、51~300人規模 : 2,625社)
大企業 (301人以上規模) : 399社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

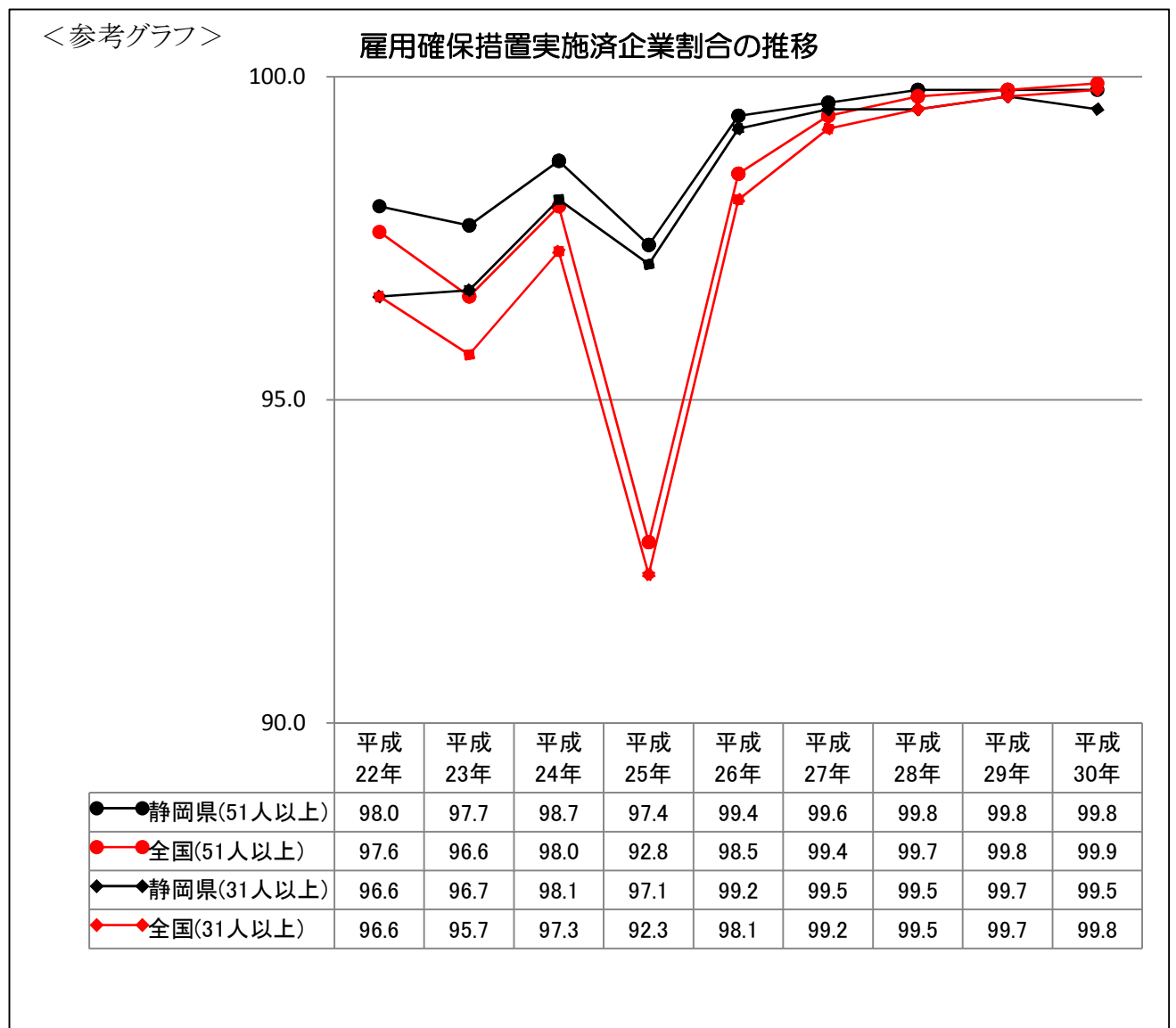
高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は99.5%（4,772社）（同0.2ポイント減少）、51人以上規模の企業で99.8%（3,017社）（同変動なし）となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.5%（25社）（同0.2ポイント増加）51人以上規模企業で0.2%（7社）（同変動なし）となっている。（11ページ表1）

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では100.0%

（399社）（同変動なし）、中小企業では99.4%（4,373社）（同0.3ポイント減少）となっている。（11ページ表1）



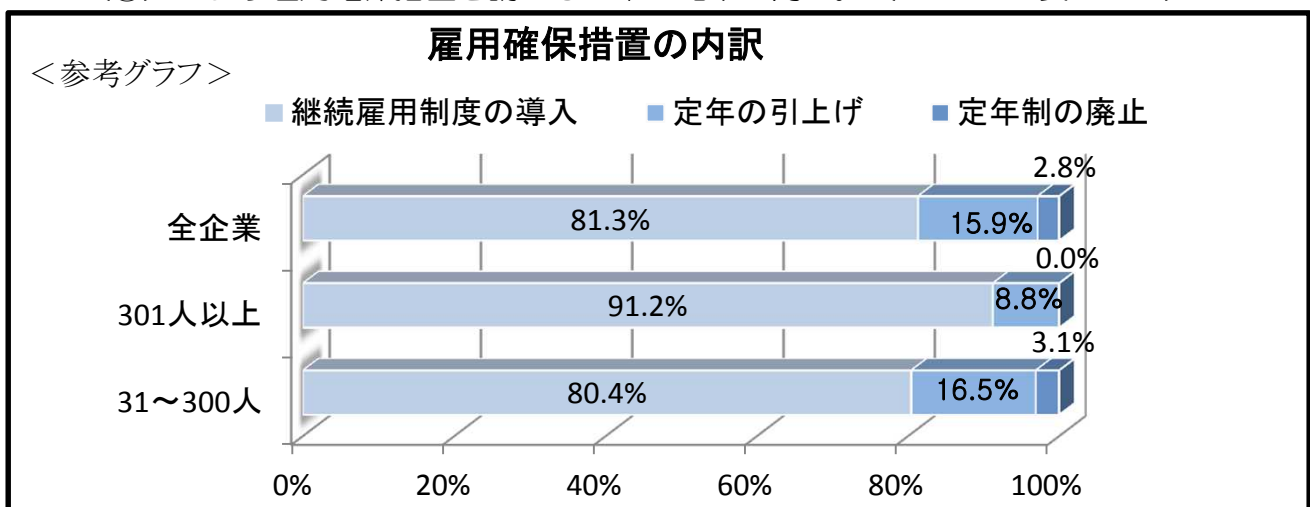
(注)平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は2.8%（135社）（同0.1ポイント増加）
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は15.9%（756社）（同1.3ポイント増加）
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は81.3%（3,881社）（同1.4ポイント減少）

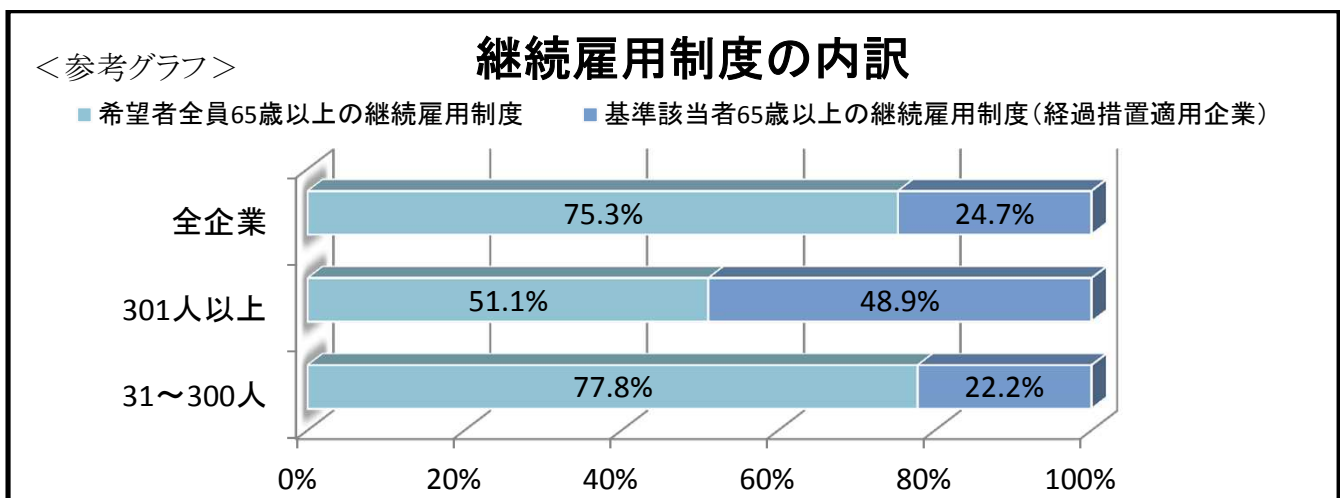
となっており、定年制度（①、②）により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度（③）により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。（12ページ表3-1）



(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業（3,881社）のうち、

- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は75.3%（2,923社）（同変動なし）
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業（経過措置適用企業）は24.7%（958社）（同変動なし）となっている。（12ページ表3-2）



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業（3,881社）の継続雇用先について、自社のみである企業は95.3%（3,698社）（同0.1ポイント増加）、自社以外の継続雇用先（親会社・子会社、関連会社等）のある企業は4.7%（183社）（同0.1ポイント減少）となっている。（12ページ表3-3）

2 65歳以上まで働ける企業等について

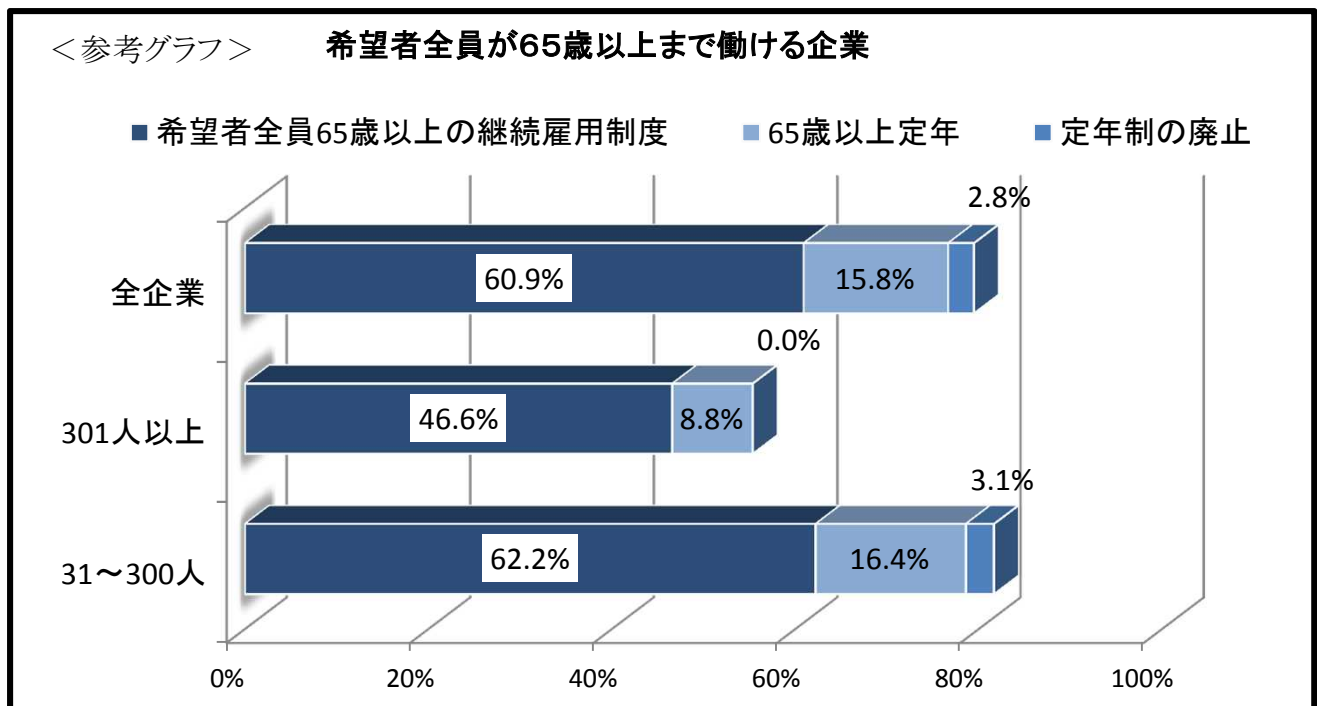
(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は3,814社（対前年差54社増加）、報告した全ての企業に占める割合は79.5%（同0.2ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では3,593社（同53社増加）、81.7%（同0.2ポイント増加）
- ② 大企業では221社（同1社増加）、55.4%（同0.1ポイント減少）となっている。

（13ページ表4）



(2) 定年制の廃止および66歳以上定年企業の状況

- ① 定年制を廃止している企業は、135社（同6社増加）、報告した全ての企業に占める割合は2.8%（同0.1ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では135社（同6社増加）、3.1%（同0.1ポイント増加）

イ 大企業では0社（同変動なし）、0.0%（同変動なし）

となっている。（13ページ表5）

② 定年を66～69歳とする企業は、26社（同6社増加）、報告した全ての企業に占める割合は0.5%（同0.1ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では26社（同6社増加）、0.6%（同0.1ポイント増加）

イ 大企業では0社（同変動なし）、0.0%（同変動なし）

となっている。（13ページ表5）

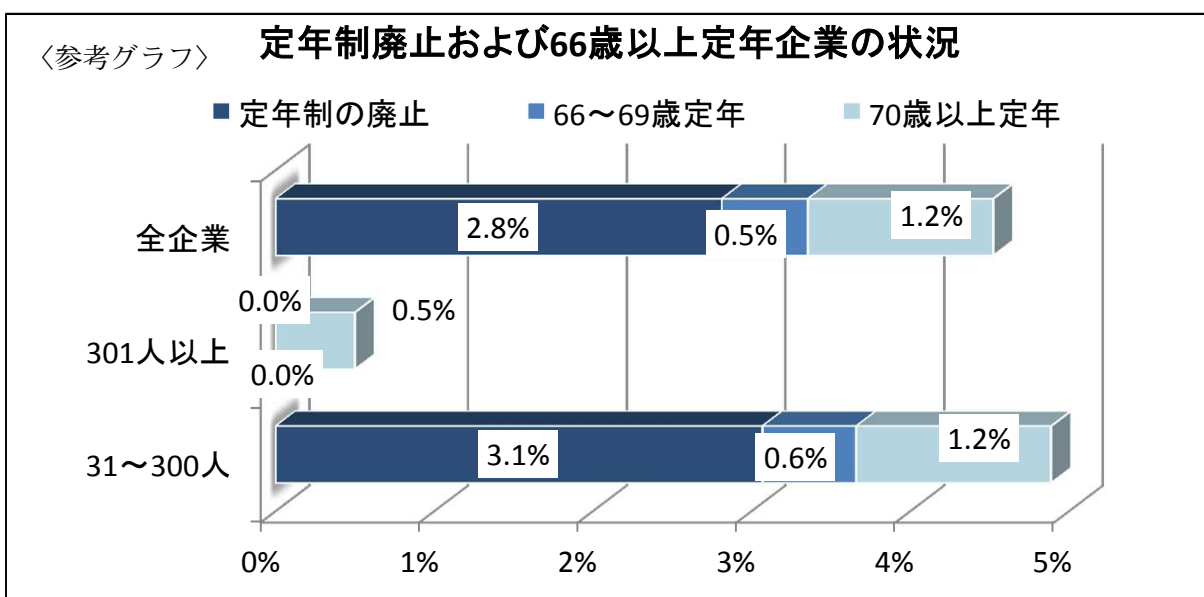
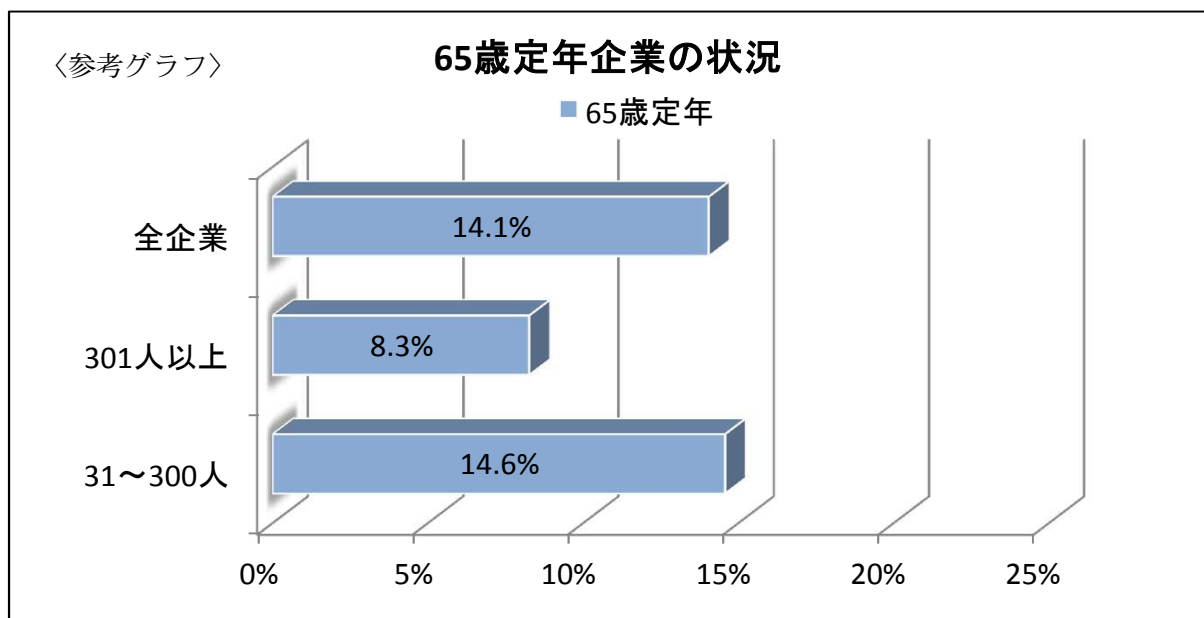
③ 定年を70歳以上とする企業は、56社（22社増加）、報告した全ての企業に占める割合は1.2%（0.5ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業で54社（21社増加）、1.2%（0.4ポイント増加）

イ 大企業では2社（1社増加）、0.5%（0.2ポイント増加）

となっている。（13ページ表5）



(3) 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は、368社（同37社増加）、報告した全ての企業に占める割合は7.7%（同0.7ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

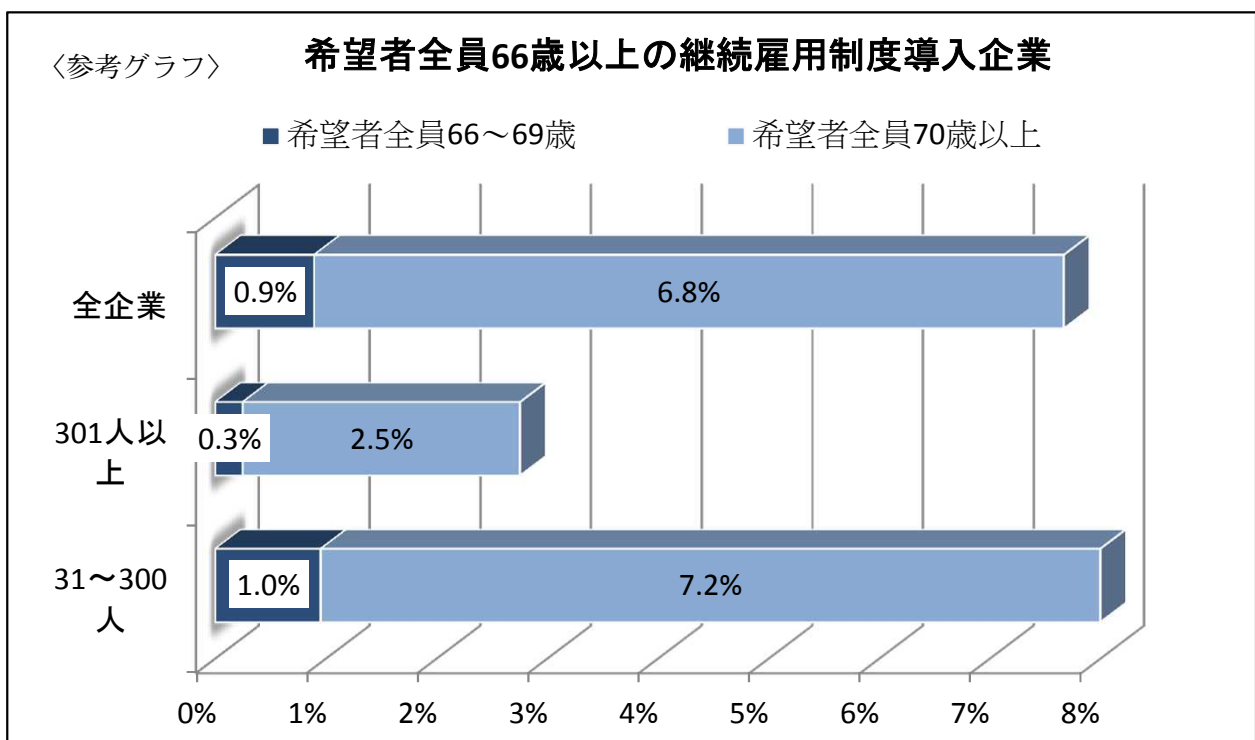
- ① 中小企業では357社（同30社増加）、8.1%（同0.6ポイント増加）
- ② 大企業では11社（同7社増加）、2.8%（同1.8ポイント増加）

となっている。（14ページ表6-1）

また、継続雇用の上限年齢別に見ると、

- ① 上限年齢66～69歳は43社（同7社増加）、0.9%（同0.1ポイント増加）
- ② 上限年齢70歳以上は325社（同30社増加）、6.8%（同0.6ポイント増加）

となっている。（14ページ表6-1）



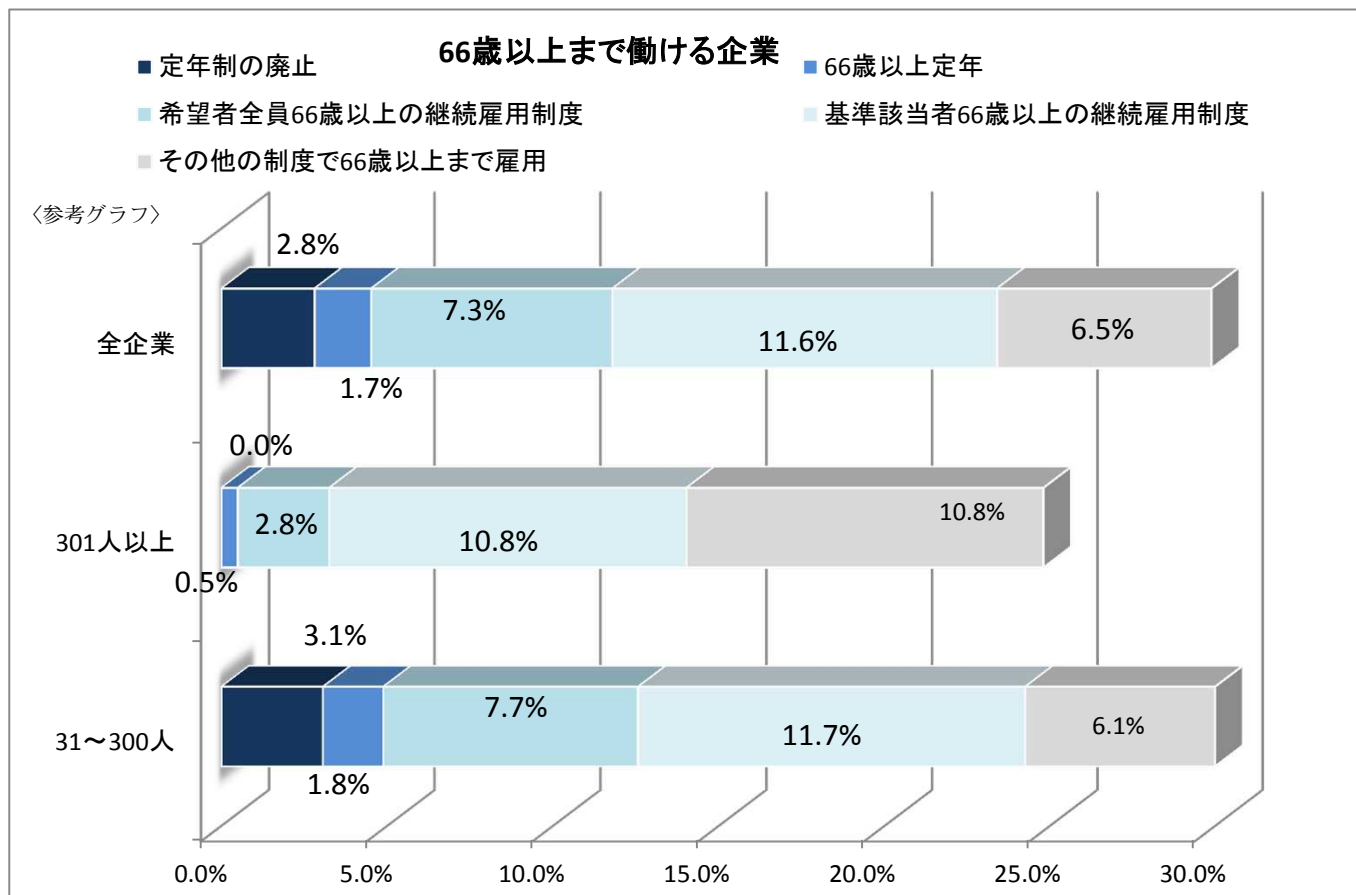
(4) 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上まで働ける企業は、1,434社、報告した全ての企業に占める割合は29.9%となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では1335社、30.4%
- ② 大企業では99社 24.8%

となっている。（14ページ表6）



(5) 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は、1,340社（同183社増加）、報告した全ての企業に占める割合は27.9%（同3.5ポイント増加）となっている。

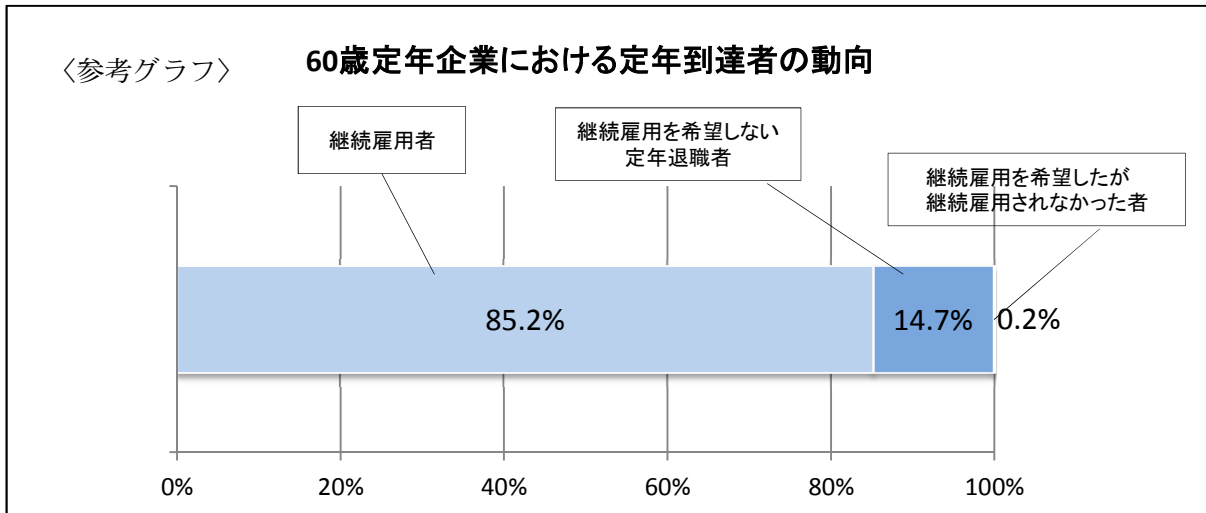
企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では1,248社（同148社増加）、28.4%（同3.1ポイント増加）
 - ② 大企業では92社（同35社増加）、23.1%（同8.7ポイント増加）
- となっている。（15ページ表7）

3 定年到達者等の動向について

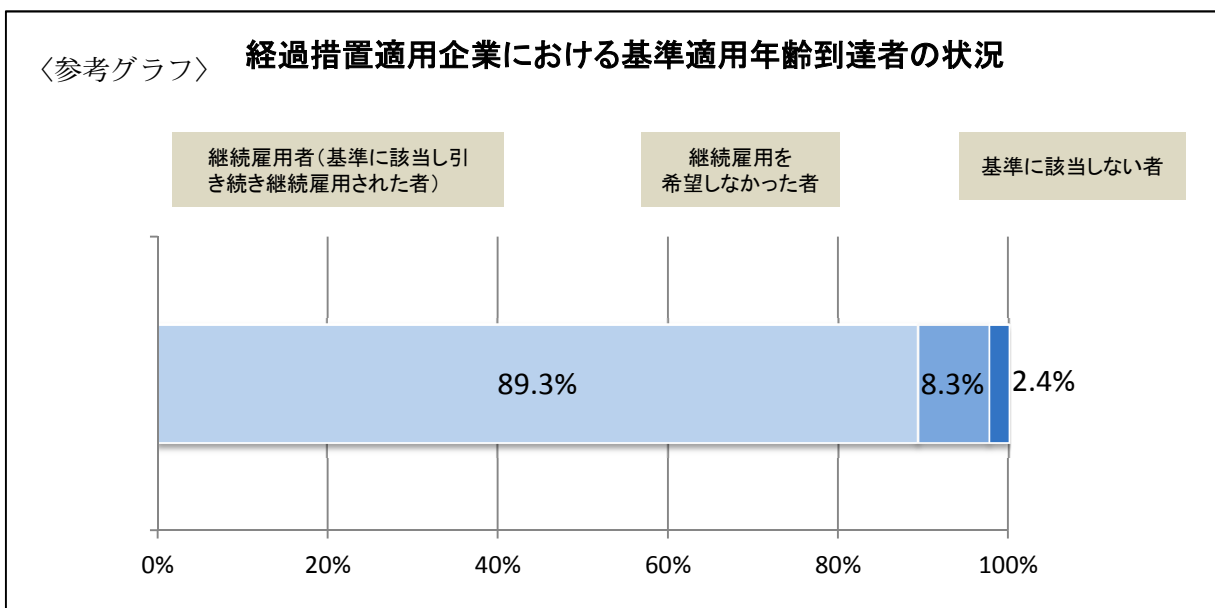
(1) 定年到達者の動向

過去1年間（平成29年6月1日から平成30年5月31日）の60歳定年企業における定年到達者（8,744人）のうち、継続雇用された者は7,446人（85.2%）（うち子会社・関連会社等での継続雇用者は277人）、継続雇用を希望しない定年退職者は1,282人（14.7%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は16人（0.2%）となっている。（17ページ表9-1）



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成29年6月1日から平成30年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢（平成28年4月1日以降は62歳）に到達した者（1,977人）のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は1,765人（89.3%）、継続雇用の更新を希望しなかった者は165人（8.3%）、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は47人（2.4%）となっている。（17ページ表9-2）



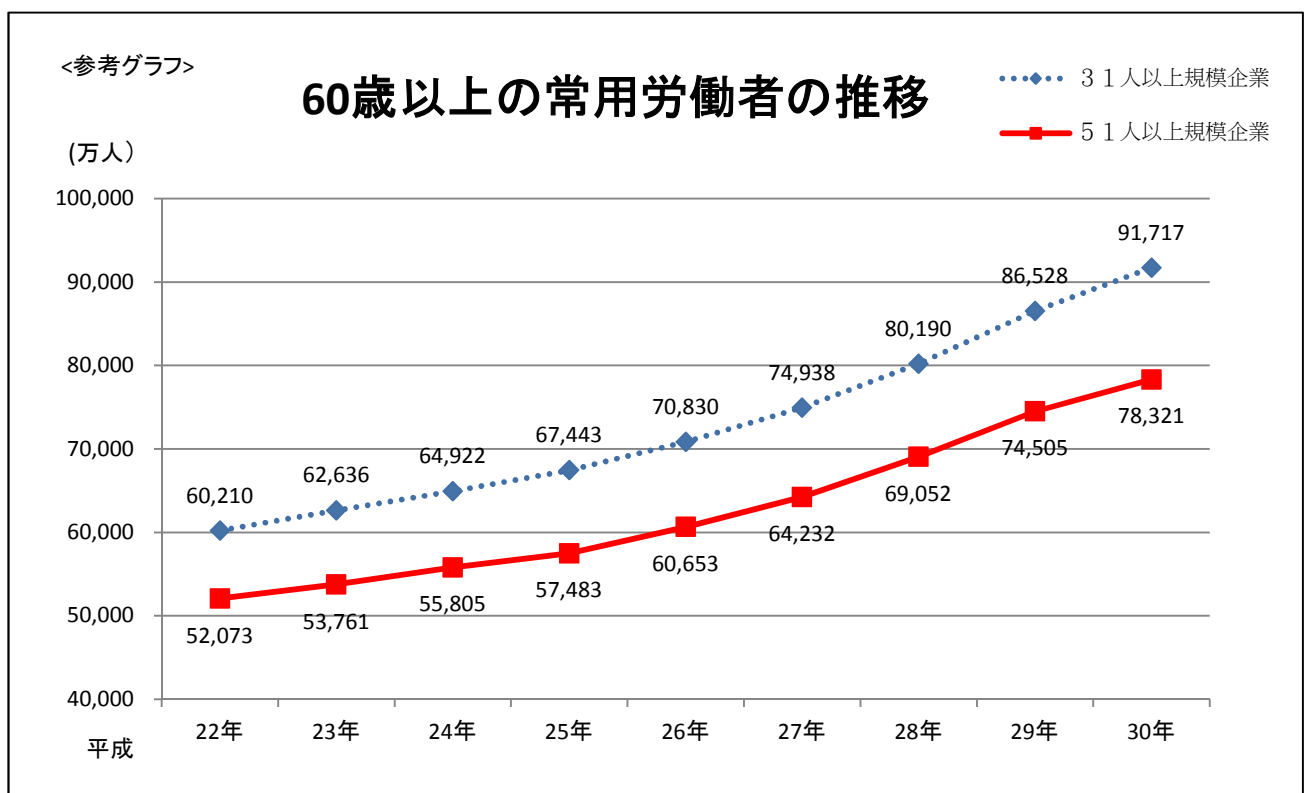
4 高齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数（709,052人）のうち、60歳以上の常用労働者数は91,717人で12.9%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が50,323人、65歳以上が41,394人となっている。（18ページ表10）

(2) 雇用確保措置の義務化後の高齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は78,321人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、49,653人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は91,717人であり、平成21年と比較すると、36,028人増加している。（18ページ表10）



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業（31人以上規模企業）が25社あることから、これら企業に対しては、労働局、ハローワークを通じて、計画的かつ重点的な個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高齢者雇用安定法の義務を超え、年齢にかかわらず働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31~300人	4,373	(4,328)	25	(15)	4,398	(4,343)
	99.4%	(99.7%)	0.6%	(0.3%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	1,755	(2,740)	18	(09)	1,773	(1,749)
	99.0%	(99.5%)	1.0%	(0.5%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	2,618	(2,588)	7	(06)	2,625	(2,594)
	99.7%	(99.8%)	0.3%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	399	(396)	0	(00)	399	(396)
	100.0%	(100.0%)	0.1%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	4,772	(4,724)	25	(15)	4,797	(4,739)
	99.5%	(99.7%)	0.5%	(0.3%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	3,017	(2,984)	7	(06)	3,024	(2,990)
	99.8%	(99.8%)	0.2%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)

※ ()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※ 本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本票の「301人以上」の①及び②については、小数点第2位以下を切り捨てとしている。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別		①実施済企業割合		②未実施企業割合			
規模別	31~50人	99.0%	(99.5%)	1.0%	(0.5%)		
	51~100人	99.8%	(99.7%)	0.2%	(0.3%)		
	101~300人	99.6%	(99.9%)	0.4%	(0.1%)		
	301~500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)		
	501~1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)		
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)		
	合計	99.5%	(99.7%)	0.5%	(0.3%)		
産業別		31人以上		51人以上			
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	99.2%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.8%	(0.0%)
	製造業	99.4%	(99.6%)	99.5%	(99.7%)	0.6%	(0.4%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	98.8%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	1.2%	(0.0%)
	運輸、郵便業	100.0%	(99.8%)	100.0%	(99.7%)	0.0%	(0.2%)
	卸売業、小売業	99.3%	(100.0%)	99.5%	(100.0%)	0.7%	(0.0%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	98.7%	(98.2%)	100.0%	(99.0%)	1.3%	(1.8%)
	教育、学習支援業	95.4%	(98.0%)	100.0%	(100.0%)	4.6%	(2.0%)
	医療、福祉	99.8%	(99.8%)	100.0%	(100.0%)	0.2%	(0.2%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(99.8%)	100.0%	(99.7%)	0.0%	(0.2%)
	その他	100.0%	(50.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(50.0%)
合計	99.5%	(99.7%)	99.8%	(99.8%)	0.5%	(0.3%)	

※ ()内は、平成29年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

		①定年制の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		合計(①+②+③)	
31~300人		135	(129)	721	(662)	3,517	(3,537)	4,373	(4,328)
		3.1%	(3.0%)	16.5%	(15.3%)	80.4%	(81.7%)	100.0%	(100.0%)
	31~50人	68	(66)	347	(324)	1,340	(1,350)	1,755	(1,740)
		3.9%	(3.8%)	19.8%	(18.6%)	76.4%	(77.6%)	100.0%	(100.0%)
	51~300人	67	(63)	374	(338)	2,177	(2,187)	2,618	(2,588)
		2.6%	(2.4%)	14.3%	(13.1%)	83.2%	(84.5%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		0	(0)	35	(29)	364	(367)	399	(396)
		0.0%	(0.0%)	8.8%	(7.3%)	91.2%	(92.7%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		135	(129)	756	(691)	3,881	(3,904)	4,772	(4,724)
		2.8%	(2.7%)	15.9%	(14.6%)	81.3%	(82.7%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上総計	67	(63)	409	(367)	2,541	(2,554)	3,017	(2,984)
		2.2%	(2.1%)	13.6%	(12.3%)	84.2%	(85.6%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

		① 希望者全員65歳以上の継続雇用制度		② 基準該当者65歳以上の継続雇用制度 (経過措置適用企業)		合計(①+②)	
31~300人		2,737	(2,749)	780	(788)	3,517	(3,537)
		77.8%	(77.7%)	22.2%	(22.3%)	100.0%	(100.0%)
	31~50人	1,128	(1,137)	212	(213)	1,340	(1,350)
		84.2%	(84.2%)	15.8%	(15.8%)	100.0%	(100.0%)
	51~300人	1,609	(1,612)	568	(575)	2,177	(2,187)
		73.9%	(73.7%)	26.1%	(26.3%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		186	(191)	178	(176)	364	(367)
		51.1%	(52.0%)	48.9%	(48.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		2,923	(2,940)	958	(964)	3,881	(3,904)
		75.3%	(75.3%)	24.7%	(24.7%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上総計	1,795	(1,803)	746	(751)	2,541	(2,554)
		70.6%	(70.6%)	29.4%	(29.4%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

	① 自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計 (①~⑦)									
		② 自社、親会社・子会社	③ 自社、関連会社等	④ 自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤ 親会社・子会社	⑥ 親会社・子会社、関連会社等	⑦ 関連会社等	小計 (②~⑦)										
31~300人	3,392	(3,400)	75	(81)	16	(17)	14	(26)	16	(11)	0	(0)	4	(2)	125	(137)	3,517	(3,537)
	96.4%	(96.1%)	2.1%	(2.3%)	0.5%	(0.5%)	0.4%	(0.7%)	0.5%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.1%)	3.6%	(3.9%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	1,309	(1,316)	15	(23)	5	(3)	4	(5)	6	(3)	0	(0)	1	(0)	31	(34)	1,340	(1,350)
	97.7%	(97.5%)	1.1%	(1.7%)	0.4%	(0.2%)	0.3%	(0.4%)	0.4%	(0.2%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.0%)	2.3%	(2.5%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	2,083	(2,084)	60	(58)	11	(14)	10	(21)	10	(8)	0	(0)	3	(2)	94	(103)	2,177	(2,187)
	95.7%	(95.3%)	2.8%	(2.7%)	0.5%	(0.6%)	0.5%	(1.0%)	0.5%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.1%)	4.3%	(4.7%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	306	(315)	41	(40)	7	(8)	5	(4)	4	(0)	0	(0)	1	(0)	58	(52)	364	(367)
	84.1%	(85.8%)	11.3%	(10.9%)	1.9%	(2.2%)	1.4%	(1.1%)	1.1%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.3%	(0.0%)	15.9%	(14.2%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	3,698	(3,715)	116	(121)	23	(25)	19	(30)	20	(11)	0	(0)	5	(2)	183	(189)	3,881	(3,904)
	95.3%	(95.2%)	3.0%	(3.1%)	0.6%	(0.6%)	0.5%	(0.8%)	0.5%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.1%)	4.7%	(4.8%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	2,389	(2,399)	101	(98)	18	(22)	15	(25)	14	(8)	0	(0)	4	(2)	152	(155)	2,541	(2,554)
	94.0%	(93.9%)	4.0%	(3.8%)	0.7%	(0.9%)	0.6%	(1.0%)	0.6%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.1%)	6.0%	(6.1%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31～300人	135 (129)	721 (662)	2,737 (2749)	3,593 (3540)	4,398 (4343)
	3.1% (3.0%)	16.4% (15.2%)	62.2% (63.3%)	81.7% (81.5%)	100.0% (100.0%)
31～50人	68 (66)	347 (324)	1,128 (1137)	1,543 (1527)	1,773 (1749)
	3.8% (3.8%)	19.6% (18.5%)	63.6% (65.0%)	87.0% (87.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	67 (63)	374 (338)	1,609 (1612)	2,050 (2013)	2,625 (2594)
	2.6% (2.4%)	14.2% (13.0%)	61.3% (62.1%)	78.1% (77.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	35 (29)	186 (191)	221 (220)	399 (396)
	0.0% (0.0%)	8.8% (7.3%)	46.6% (48.2%)	55.4% (55.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	135 (129)	756 (691)	2,923 (2940)	3,814 (3760)	4,797 (4739)
	2.8% (2.7%)	15.9% (14.6%)	60.9% (62.0%)	79.5% (79.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	67 (63)	409 (367)	1,795 (1803)	2,271 (2233)	3,024 (2990)
	2.2% (2.1%)	13.5% (12.3%)	59.4% (60.3%)	75.1% (74.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業
		65歳	66～69歳	70歳以上		
31～300人	135 (129)	641 (609)	26 (20)	54 (33)	856 (791)	4,398 (4,343)
	3.1% (3.0%)	14.6% (14.0%)	0.6% (0.5%)	1.2% (0.7%)	19.5% (18.2%)	100.0% (100.0%)
31～50人	68 (66)	297 (291)	13 (11)	37 (22)	415 (390)	1,773 (1,749)
	3.8% (3.8%)	16.8% (16.6%)	0.7% (0.6%)	2.1% (1.3%)	23.4% (22.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	67 (63)	344 (318)	13 (09)	17 (11)	441 (401)	2,625 (2,594)
	2.6% (2.4%)	13.1% (12.3%)	0.5% (0.3%)	0.6% (0.4%)	16.8% (15.4%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	33 (28)	0 (00)	2 (01)	35 (29)	399 (396)
	0.0% (0.0%)	8.3% (7.1%)	0.0% (0.0%)	0.5% (0.2%)	8.8% (7.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	135 (129)	674 (637)	26 (20)	56 (34)	891 (820)	4,797 (4,739)
	2.8% (2.7%)	14.1% (13.4%)	0.5% (0.4%)	1.2% (0.7%)	18.6% (17.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	67 (63)	377 (346)	13 (09)	19 (12)	476 (430)	3,024 (2,990)
	2.2% (2.1%)	12.5% (11.6%)	0.4% (0.3%)	0.6% (0.4%)	15.7% (14.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

「合計」は表1の「合計」に対応している。

表6 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	①	②	③	④	⑤	合計①	合計②	合計③	報告した全ての企業
	定年制の廃止	66歳以上定年	希望者全員66歳以上	基準該当者66歳以上	その他の制度で66歳以上まで雇用	(①~③)	(①~④)	(①~⑤)	
31~300人	135 (129)	80 (53)	338 (327)	514 (472)	268 (-)	553 (509)	1,067 (981)	1,335 (-)	4,398 (4,343)
	3.1% (3.0%)	1.8% (1.2%)	7.7% (7.5%)	11.7% (10.9%)	6.1% (-)	12.6% (11.7%)	24.3% (22.6%)	30.4% (-)	100.0% (100.0%)
31~50人	68 (66)	50 (33)	166 (169)	177 (158)	94 (-)	284 (268)	461 (426)	555 (-)	1,773 (1,749)
	3.8% (3.8%)	2.8% (1.9%)	9.4% (9.7%)	10.0% (9.1%)	5.3% (-)	16.0% (15.4%)	26.0% (24.5%)	31.3% (-)	100.0% (100.0%)
51~300人	67 (63)	30 (20)	172 (158)	337 (314)	174 (-)	269 (241)	606 (555)	780 (-)	2,625 (2,594)
	2.6% (2.4%)	1.1% (0.7%)	6.6% (6.1%)	12.8% (12.1%)	6.6% (-)	10.3% (9.2%)	23.1% (21.3%)	29.7% (-)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	2 (1)	11 (04)	43 (42)	43 (-)	13 (05)	56 (47)	99 (-)	399 (396)
	0.0% (0.0%)	0.5% (0.2%)	2.8% (1.0%)	10.8% (10.6%)	10.8% (-)	3.3% (1.2%)	14.1% (11.8%)	24.9% (-)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	135 (129)	82 (54)	349 (331)	557 (514)	311 (-)	566 (514)	1,123 (1,028)	1,434 (-)	4,797 (4,739)
	2.8% (2.7%)	1.7% (1.1%)	7.3% (7.0%)	11.6% (10.9%)	6.5% (-)	11.8% (10.8%)	23.4% (21.7%)	29.9% (-)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	67 (63)	32 (21)	183 (162)	380 (356)	217 (-)	282 (246)	662 (602)	879 (-)	3,024 (2,990)
	2.2% (2.1%)	1.1% (0.7%)	6.1% (5.4%)	12.6% (11.9%)	7.2% (-)	9.4% (8.2%)	22.0% (20.1%)	29.2% (-)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※本表は、「高年齢者雇用状況報告書」における「70歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に関する項目が、本年度から「66歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に変更されたことにより、本年度から新たに集計したもの。そのため、「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」及び「合計③」については、平成29年度の数値は算出できないため、(-)としている。

※66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6-1 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

(社、%)

	希望者全員66歳以上		合計 (①+②)	報告した全ての企業
	①66歳~69歳	②70歳以上		
	31~300人	42 (36)	315 (291)	357 (327)
	1.0% (0.8%)	7.2% (6.7%)	8.1% (7.5%)	100.0% (100.0%)
31~50人	21 (20)	157 (149)	178 (169)	1,773 (1,749)
	1.2% (1.1%)	8.9% (8.5%)	10.0% (9.7%)	100.0% (100.0%)
51~300人	21 (16)	158 (142)	179 (158)	2,625 (2,594)
	0.8% (0.6%)	6.0% (5.5%)	6.8% (6.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (0)	10 (4)	11 (4)	399 (396)
	0.3% (0.0%)	2.5% (1.0%)	2.8% (1.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	43 (36)	325 (295)	368 (331)	4,797 (4,739)
	0.9% (0.8%)	6.8% (6.2%)	7.7% (7.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	22 (16)	168 (146)	190 (162)	3,024 (2,990)
	0.7% (0.5%)	5.6% (4.9%)	6.3% (5.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

本票は定年年齢が70歳以上の企業も含めて計上しているため、「②70歳以上」は表7の「希望者全員70歳以上」に対応しない。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員70歳 以上	④ 基準該当者70歳 以上	⑤ その他の制度 で70歳以上ま で雇用	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
31~300人	135 (129)	54 (33)	304 (286)	488 (444)	267 (208)	493 (448)	981 (892)	1,248 (1,100)	4,398 (4,343)
	3.1% (3.0%)	1.2% (0.8%)	6.9% (6.6%)	11.1% (10.2%)	6.1% (4.8%)	11.2% (10.4%)	22.3% (20.6%)	28.4% (25.4%)	100.0% (100.0%)
31~50人	68 (66)	37 (22)	151 (145)	167 (149)	96 (78)	256 (233)	423 (382)	519 (460)	1,773 (1,749)
	3.8% (3.8%)	2.1% (1.3%)	8.5% (8.3%)	9.4% (8.5%)	5.4% (4.5%)	14.4% (13.4%)	23.8% (21.9%)	29.2% (26.4%)	100.0% (100.0%)
51~300人	67 (63)	17 (11)	153 (141)	321 (295)	171 (130)	237 (215)	558 (510)	729 (640)	2,625 (2,594)
	2.6% (2.4%)	0.6% (0.4%)	5.8% (5.4%)	12.2% (11.4%)	6.5% (5.0%)	9.0% (8.2%)	21.2% (19.6%)	27.7% (24.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	2 (1)	10 (04)	41 (41)	39 (11)	12 (05)	53 (46)	92 (57)	399 (396)
	0.0% (0.0%)	0.5% (0.3%)	2.5% (1.0%)	10.3% (10.4%)	9.8% (2.8%)	3.0% (1.3%)	13.3% (11.7%)	23.1% (14.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	135 (129)	56 (34)	314 (290)	529 (485)	306 (219)	505 (453)	1,034 (938)	1,340 (1,157)	4,797 (4,739)
	2.8% (2.7%)	1.2% (0.7%)	6.5% (6.1%)	11.0% (10.2%)	6.4% (4.6%)	10.5% (9.5%)	21.5% (19.7%)	27.9% (24.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	67 (63)	19 (12)	163 (145)	362 (336)	210 (141)	249 (220)	611 (556)	821 (697)	3,024 (2,990)
	2.2% (2.1%)	0.6% (0.4%)	5.4% (4.8%)	12.0% (11.2%)	6.9% (4.7%)	8.2% (7.3%)	20.2% (18.5%)	27.1% (23.2%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		66歳以上働ける制度のある企業割合		70歳以上働ける制度のある企業割合	
北海道	99.7%	(99.7%)	26.4%	(-)	24.8%	(20.9%)
青森	100.0%	(100.0%)	32.2%	(-)	29.2%	(26.0%)
岩手	99.6%	(99.4%)	31.7%	(-)	29.6%	(26.2%)
宮城	99.7%	(99.7%)	29.9%	(-)	27.3%	(24.1%)
秋田	99.9%	(99.6%)	42.4%	(-)	40.0%	(33.7%)
山形	99.7%	(98.6%)	25.4%	(-)	23.6%	(21.1%)
福島	99.7%	(99.3%)	28.4%	(-)	25.7%	(20.9%)
茨城	99.9%	(99.9%)	26.8%	(-)	25.2%	(23.2%)
栃木	100.0%	(100.0%)	28.5%	(-)	26.8%	(21.9%)
群馬	99.7%	(99.8%)	27.3%	(-)	25.7%	(21.5%)
埼玉	99.6%	(99.6%)	30.6%	(-)	28.7%	(24.7%)
千葉	99.6%	(99.6%)	34.6%	(-)	33.0%	(29.7%)
東京	99.8%	(99.7%)	20.5%	(-)	19.2%	(17.0%)
神奈川	99.9%	(99.7%)	25.6%	(-)	23.9%	(21.2%)
新潟	99.8%	(99.9%)	30.4%	(-)	28.6%	(26.2%)
富山	100.0%	(99.9%)	35.2%	(-)	33.2%	(31.2%)
石川	99.8%	(99.9%)	25.6%	(-)	24.3%	(20.0%)
福井	100.0%	(100.0%)	27.5%	(-)	25.2%	(20.6%)
山梨	100.0%	(99.7%)	26.7%	(-)	25.7%	(20.0%)
長野	100.0%	(99.9%)	31.2%	(-)	29.5%	(25.8%)
岐阜	99.9%	(99.9%)	34.9%	(-)	32.7%	(28.7%)
静岡	99.5%	(99.7%)	29.9%	(-)	27.9%	(24.4%)
愛知	99.9%	(99.9%)	30.2%	(-)	28.1%	(25.5%)
三重	100.0%	(99.9%)	32.3%	(-)	30.5%	(25.8%)
滋賀	99.4%	(99.3%)	29.4%	(-)	26.9%	(21.6%)
京都	99.5%	(99.2%)	25.2%	(-)	23.9%	(21.3%)
大阪	99.6%	(99.9%)	25.2%	(-)	23.6%	(21.0%)
兵庫	99.7%	(99.4%)	25.3%	(-)	23.3%	(20.9%)
奈良	99.2%	(99.2%)	33.6%	(-)	30.9%	(29.2%)
和歌山	99.7%	(99.8%)	30.2%	(-)	28.0%	(25.5%)
鳥取	99.9%	(100.0%)	28.9%	(-)	26.4%	(22.2%)
島根	100.0%	(99.8%)	35.6%	(-)	33.5%	(29.4%)
岡山	99.7%	(99.7%)	28.3%	(-)	26.7%	(24.7%)
広島	99.3%	(99.6%)	28.0%	(-)	26.1%	(23.8%)
山口	99.9%	(99.9%)	33.4%	(-)	31.7%	(27.9%)
徳島	99.8%	(99.8%)	32.6%	(-)	30.1%	(26.9%)
香川	99.9%	(99.9%)	31.8%	(-)	29.0%	(25.8%)
愛媛	99.7%	(99.7%)	30.5%	(-)	29.4%	(25.3%)
高知	99.8%	(99.7%)	25.6%	(-)	24.2%	(19.8%)
福岡	99.9%	(99.7%)	29.1%	(-)	27.7%	(23.5%)
佐賀	99.7%	(99.9%)	28.0%	(-)	25.1%	(23.6%)
長崎	99.7%	(98.9%)	28.7%	(-)	27.6%	(21.8%)
熊本	99.7%	(99.6%)	27.1%	(-)	24.9%	(20.1%)
大分	100.0%	(100.0%)	36.3%	(-)	33.5%	(26.4%)
宮崎	100.0%	(100.0%)	33.9%	(-)	31.8%	(29.1%)
鹿児島	99.5%	(99.7%)	30.0%	(-)	28.1%	(24.3%)
沖縄	99.5%	(99.6%)	22.6%	(-)	21.7%	(18.8%)
全国計	99.8%	(99.7%)	27.6%	(-)	25.8%	(22.6%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

表9-1 60歳定年企業における定年到達者の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)			定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)			継続雇用の終了による離職者数 (人)
			継続雇用者数										
60歳定年企業で定年到達者がいる企業等	2,331	8,744	7,446	85.2% (84.1%)	277	3.2% (3.9%)	1,282	14.7%	(15.8%)	16	0.2%	(0.2%)	1,857
うち女性	1,091	2,866	2,493	87.0% (85.9%)	47	1.6% (1.1%)	369	12.9%	(14.0%)	4	0.1%	(0.2%)	479

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※過去1年間(平成29年6月1日から平成30年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

※「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表9-2 経過措置企業に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数 (社)	基準を適用できる年齢に到達した者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望しない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)			
			継続雇用者数							
経過措置適用企業で基準適用年齢到達者(62歳)がいる企業	423	1,977	1,765	89.3% (92.2%)	165	8.3%	(6.5%)	47	2.4%	(1.3%)
うち女性	167	415	371	89.4% (92.4%)	40	9.6%	(6.4%)	4	1.0%	(1.1%)

※()内は、平成29年6月1日現在の数値。

※平成29年6月1日から平成30年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

表10 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)	
規模51人以上 企業	平成17年	518,094人	(100.0)	28,668人	(100.0)	21,164人	(100.0)	7,504人	(100.0)
	平成18年	538,510人	(103.9)	31,071人	(108.4)	22,054人	(104.2)	9,017人	(120.2)
	平成19年	561,874人	(108.5)	35,767人	(124.8)	25,136人	(118.8)	10,631人	(141.7)
	平成20年	605,121人	(116.8)	46,102人	(160.8)	32,527人	(153.7)	13,575人	(180.9)
	平成21年	586,685人	(113.2)	47,608人	(166.1)	33,853人	(160.0)	13,755人	(183.3)
	平成22年	597,211人	(115.3)	52,073人	(181.6)	36,888人	(174.3)	15,185人	(202.4)
	平成23年	596,680人	(115.2)	53,761人	(187.5)	39,783人	(188.0)	13,978人	(186.3)
	平成24年	600,496人	(115.9)	55,805人	(194.7)	40,789人	(192.7)	15,016人	(200.1)
	平成25年	595,976人	(115.0)	57,483人	(200.5)	40,177人	(189.8)	17,306人 (4,104人)	(230.6)
	平成26年	600,360人	(115.9)	60,653人	(211.6)	40,921人	(193.4)	19,732人 (4,774人)	(263.0)
	平成27年	612,394人	(118.2)	64,232人	(224.1)	41,509人	(196.1)	22,723人 (5,483人)	(302.8)
	平成28年	625,495人	(120.7)	69,052人	(240.9)	42,776人	(202.1)	26,276人 (6,108人)	(350.2)
	平成29年	639,532人	(123.4)	74,505人	(259.9)	43,485人	(205.5)	22,979人 (8,041人)	(306.2)
平成30年	638,824人	(123.3)	78,321人	(273.2)	44,245人	(209.1)	34,076人 (10,442人)	(454.1)	
規模31人以上 企業	平成21年	646,810人	(100.0)	55,689人	(100.0)	39,112人	(100.0)	16,577人	(100.0)
	平成22年	656,292人	(101.5)	60,210人	(108.1)	42,350人	(108.3)	17,860人	(107.7)
	平成23年	658,319人	(101.8)	62,636人	(112.5)	45,808人	(117.1)	16,828人	(101.5)
	平成24年	661,293人	(102.2)	64,922人	(116.6)	46,822人	(119.7)	18,100人	(109.2)
	平成25年	659,881人	(102.0)	67,443人	(121.1)	46,259人	(118.3)	21,184人 (5,193人)	(127.8)
	平成26年	665,187人	(102.8)	70,830人	(127.2)	46,731人	(119.5)	24,099人 (6,044人)	(145.4)
	平成27年	677,770人	(104.8)	74,938人	(134.6)	47,361人	(121.1)	27,577人 (6,845人)	(166.4)
	平成28年	692,064人	(107.0)	80,190人	(144.0)	48,549人	(124.1)	31,641人 (7,609人)	(190.9)
	平成29年	709,641人	(109.7)	86,528人	(155.4)	49,419人	(126.4)	37,109人 (9,927人)	(223.9)
	平成30年	709,052人	(109.6)	91,717人	(164.7)	50,323人	(128.7)	41,394人 (13,125人)	(249.7)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)